



射水市女性人材リスト 登録者募集

あなたのチカラをまちづくりに生かしてみませんか？

射水市では、男女共同参画の一環として、市の政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、「射水市女性人材リスト」の登録者を募集しています。

「女性人材リスト」は、市の審議会の委員選考や、研修会講師等の人選の際に活用します。

射水市のまちづくりに関心を持ち、ご自身の知識や経験、能力を発揮したいとお考えの女性の方の登録をお待ちしています。



登録対象者

女性人材リスト登録対象者は、以下のすべての条件に当てはまる方です。

- 市内に居住・勤務している方 又は 市内の団体に所属している方
- 18歳以上の女性の方
- 次のいずれかの分野において、知識や技能、活動経験がある方
 - ①保健・医療・福祉
 - ②教育・子育て
 - ③環境・土木・建設
 - ④まちづくり
 - ⑤商工業・農林水産・観光
 - ⑥文化・芸術・スポーツ
 - ⑦人権・男女共同参画
 - ⑧その他、市が必要と認めた分野

募集期間

随時受け付けています。なお、女性人材リストは2年ごとに更新します。

登録方法

「射水市女性人材リスト登録申込書」を、市民活躍・文化課へ提出してください。
(他薦の場合は、必ず本人の承諾を得てください。)

<問合せ・応募先>

射水市 市民活躍・文化課 市民活躍推進係

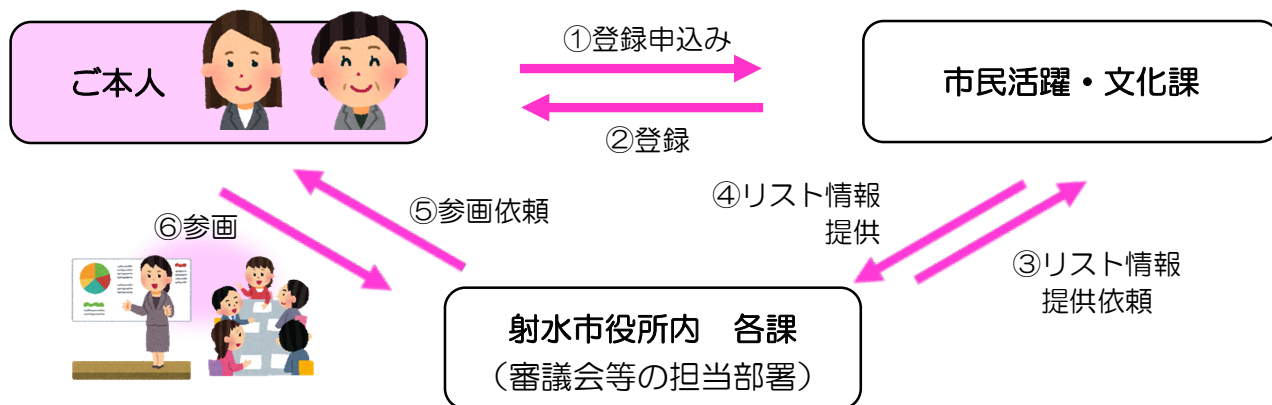
〒939-0294 射水市新開発410番地1

TEL 0766-51-6622 / FAX 0766-51-6654

登録申込書はHPから
ダウンロードできます



◇ 登録からリスト活用までの流れ



◇ 射水市女性人材リスト Q&A

Q 女性人材リストは、どのように活用されるのですか？

A 市の審議会等の委員選考や、市が行う研修会・講演会等の講師の人選等に活用します。

Q 市の審議会って何ですか？

A 市の施策や重要課題についての審議・調査・協議等を行う機関です。
学識経験者や関係団体等から選出された委員や、一般公募の委員等で構成しています。

Q 審議会の委員になった場合、どういうことをするの？

A 審議会に出席し、審議・協議等を行います。会議の開催頻度や具体的な内容は審議会によって異なりますので、詳しくは担当課にお問合せいただくこととなります。

Q 学識経験者でもないのに、審議会の委員になるのは不安です。

A 「市民が主役のまちづくり」を推進するためにも、市としては多くの市民の皆さんに政策・方針決定の場に参画していただきたいと考えています。
難しく考えず、女性ならではの視点で、射水市をよりよい市にするためのご意見をお話してください。

Q このリストに登録されると、必ず何らかの審議会委員に就任することになるの？

A 女性人材リストは、あくまで女性人材の情報を集約するためのものであり、審議会の委員就任を確約するものではありません。

Q このリストに登録された情報は公開されますか？

A 女性人材リストは、市の事業においてのみ活用するものであり、一般には公開しません。
ご登録いただいた個人情報は、射水市個人情報保護法施行条例の規定に基づき、適切に管理します。

不明な点がありましたら、お気軽に市民活躍・文化課へお問合せください。
多くの方の登録申込みをお待ちしています！